

一般社団法人日本インターナショナル・サポート・プログラム 御中

独立監査人の監査報告書
第11期事業年度
令和4年4月1日－令和5年3月31日

飯塚隆公認会計士税理士事務所
公認会計士 飯塚 隆

独立監査人の監査報告書

令和5年5月30日

一般社団法人日本インターナショナル・サポート・プログラム
代表理事 吉田 真由美 殿

飯塚隆公認会計士事務所

東京都千代田区

公認会計士 飯塚 隆 

監査意見

私たちは、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第124条第2項第1号の規定に基づく監査に準じて、一般社団法人日本インターナショナル・サポート・プログラム(以下「法人」という。)の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第11期事業年度の貸借対照表及び損益計算書(公益法人会計基準に基づく「正味財産増減計算書」をいう。以下貸借対照表と合わせて「財務諸表」という。)について任意監査を行った。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表に係る期間の財産及び損益(正味財産増減)の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私たちの責任は、「財務諸表の監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。理事の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

私たちの財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私たちはその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表の監査における私たちの責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は私たちが監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要

な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私たちは、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私たちが報告すべき事項はない。

財務諸表に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する事項の妥当性を評価する。
- 理事者が継続組織を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表に注意を喚起するこ

と、又は重要な不確実性に関する財務諸表の項目が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

法人と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

令和5年3月31日現在

(単位：円)

科目	2022年度	2021年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	12,335,221	3,712,883	8,622,338
未収入金	39,129		
流動資産合計	12,374,350	3,712,883	8,661,467
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産合計	0	0	0
(2) 特定資産			
特定積立資産	54,074,252	26,785,139	27,289,113
什器備品	2	29,953	△ 29,951
特定資産合計	54,074,254	26,815,092	27,259,162
(3) その他固定資産			
保証金	50,760	50,760	0
その他固定資産合計	50,760	50,760	0
固定資産合計	54,125,014	26,865,852	27,259,162
資産合計	66,499,364	30,578,735	35,920,629
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	400,000	2,281,140	△ 1,881,140
預り金	387,649	253,675	133,974
未払費用	201,168	417,706	△ 216,538
1年以内返済予定長期借入金	684,000		684,000
流動負債合計	1,672,817	2,952,521	△ 1,279,704
2. 固定負債			
長期借入金	8,664,000	9,348,000	△ 684,000
役員借入金	1,000,000	1,000,000	0
固定負債合計	9,664,000	10,348,000	△ 684,000
負債合計	11,336,817	13,300,521	△ 1,963,704
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
補助金	51,250,229	16,771,844	34,478,385
指定正味財産合計	51,250,229	16,771,844	34,478,385
(うち基本財産への充当額)			0
(うち特定資産への充当額)	(51,250,229)	(16,771,844)	34,478,385
2. 一般正味財産	3,912,318	506,613	3,405,705
(うち基本財産への充当額)			0
(うち特定資産への充当額)			0
正味財産合計	55,162,547	17,278,214	37,884,333
負債及び正味財産合計	66,499,364	30,578,735	35,920,629

正味財産増減計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位：円)

科目	2022年度	2021年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取補助金等	71,104,891	54,882,266	16,222,625
受取補助金等振替額	71,104,891	54,882,266	16,222,625
受取寄附金	1,153,575	584,911	568,664
受取寄附金	1,153,575	584,911	568,664
雑収益	9	470,508	△ 470,499
雑収益		180,000	△ 180,000
受取利息	9	41	△ 32
為替差益		290,467	△ 290,467
経常収益計	72,258,475	55,937,685	16,320,790
(2) 経常費用			
事業費	55,972,876	41,643,510	14,329,366
直接事業費	35,391,030	28,819,454	6,571,576
現地事業管理・運営費	12,760,428	4,371,747	8,388,681
研究費	7,200		
支払報酬	3,480,338	4,572,564	△ 1,092,226
渡航費	2,714,093	2,889,720	△ 175,627
旅費交通費	1,605,204	975,442	629,762
減価償却費	14,583	14,583	0
管理費	11,380,097	13,128,666	△ 1,748,569
給料手当	8,686,287	10,733,000	△ 2,046,713
法定福利費	1,220,135	1,304,234	△ 84,099
支払手数料	85,666	60,718	24,948
減価償却費	15,368	15,369	△ 1
消耗品費	305,796	121,872	183,924
会議費	87,813	17,480	70,333
地代家賃	382,800	382,800	0
通信運搬費	230,703	305,980	△ 75,277
諸会費	130,000	125,000	5,000
広告宣伝費	55,137	21,128	34,009
租税公課	22,870	12,300	10,570
保険料	94,410	0	94,410
賃借料	500	0	500
福利厚生費	3,348	0	3,348
雑費	59,264	28,785	30,479
経常費用計	67,352,973	54,772,176	12,580,797
当期経常増減額	4,905,502	1,165,509	3,739,993

一般社団法人 日本インターナショナル・サポート・プログラム

科目	2022年度	2021年度	増減
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
支払利息	49,537	49,688	△ 151
為替差損	1,002,019	43,928	958,091
過年度事業返還金	205,491	30	205,461
経常外費用計	1,257,047	93,646	1,163,401
当期経常外増減額	△ 1,257,047	△ 93,646	△ 1,163,401
当期一般正味財産増減額	3,648,455	1,071,863	2,576,592
指定正味財産への振替額	△ 242,507		
一般正味財産期首残高	506,370	△ 565,493	1,071,863
一般正味財産期末残高	3,912,318	506,370	3,405,948
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	105,340,769	6,045,875	99,294,894
受取補助金	105,340,769	6,045,875	99,294,894
返還額	△ 242,507	1,600,490	△ 1,842,997
返還額	△ 242,507	1,600,490	△ 1,842,997
一般正味財産への振替額	71,104,891	54,882,266	16,222,625
当期指定正味財産増減額	34,478,385	△ 50,436,881	84,915,266
指定正味財産期首残高	16,771,844	67,208,725	△ 50,436,881
指定正味財産期末残高	51,250,229	16,771,844	34,478,385
III 正味財産期末残高			
正味財産期末残高	55,162,547	17,278,214	37,884,333

財産目録

令和5年3月31日現在

(単位：円)

科目	場所等	口座番号	使用目的等	金額
I 資産の部				
1. 流動資産				
現金・預金				
現金	手元保管		運転資金として	4,353
普通預金	普通預金 ゆうちょ銀行	32231821	運転資金として	5,058,977
	普通預金 ゆうちょ銀行	37135201	運転資金として	1,645,969
	普通預金 ゆうちょ銀行	39074201	運転資金として	5,425,922
	普通預金 ゆうちょ銀行	41915711	運転資金として	200,000
未収入金	職員に対するもの		返金予定分	19,492
未収入金	熊谷和子		社会保険料徴収漏れ	18,415
未収入金	吉田真由美		社会保険料徴収漏れ	1,222
流動資産合計				12,374,350
2. 固定資産				
(1) 特定資産				
特定積立資産	普通預金 ゆうちょ銀行	37089701	JPFサブタリ事業	29,823
特定積立資産	普通預金 みずほ銀行	1061575	バングラphase3事業	14,687,350
特定積立資産	普通預金 ゆうちょ銀行	37652451	JPF黒川郡大郷町事業	1,570,532
特定積立資産	普通預金 ゆうちょ銀行	43226281	GGロビンギヤ事業	916,861
特定積立資産	普通預金 みずほ銀行	1069223	バングラphase2→JPFトルコ事業	19,515,865
特定積立資産	普通預金 ゆうちょ銀行	44610281	バングラphase2事業	28,835
特定積立資産	NepalInvestmentBank	03001030253505	N連ネパール事業1.2年次 (4,911,404.94NPR 1NPR=1.0117JPY/VALUTA FX参照)	4,968,868
特定積立資産	SiddharthaBank	03317617283	N連ネパール事業1.2年次 (3,246,347.16NPR 1NPR=1.0117JPY/VALUTA FX参照)	3,284,329
特定積立資産	普通預金 ゆうちょ銀行	45877481	N連ネパール事業2年次	7,164,626
仮払金	吉田真由美		トルコ出張仮払い	200,000
事業仮払金			N連2年次事業仮払金	913,515
事業仮払金			トルコ事業仮払金	793,648
什器備品	MacBookAir/2019 管理費	1台		1
什器備品	MacBookAir/2019 赤い羽根	1台		1
特定資産合計				54,074,254
(2) その他固定資産				
差入保証金	㈱エコーラ		事務所賃借敷金	50,760
その他固定資産合計				50,760
固定資産合計				54,125,014
資産合計				66,499,364
II 負債の部				
1. 流動負債				
未払金	外部監査費		バングラPh2 飯塚隆	400,000
預り金	源泉所得税		源泉所得税	42,310
	住民税		住民税預り金	85,200
	報酬源泉所得税		報酬源泉所得税 飯塚	193,990
	報酬源泉所得税		報酬源泉所得税 吉田	16,208
	報酬源泉所得税		報酬源泉所得税 熊谷	18,378
	源泉所得税		過年度不明分	31,563
未払費用	社会保険料		社会保険料 3月分	201,168
1年以内返済長期借入金	日本政策金融公庫		運転資金として	684,000
流動負債合計				1,672,817
2. 固定負債				
長期借入金	日本政策金融公庫		運転資金として	8,664,000
役員借入金	仲田敏弘		運転資金として	1,000,000
固定負債合計				9,664,000
負債合計				11,336,817
正味財産				55,162,547

(このページ余白)